

第5回岡崎市介護保険運営協議会 会議録

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催としました。

開催日時等：令和3年2月5日（金）に事務局から会議資料等を送付し、各委員から令和3年2月16日（火）を期限に書面表決書を提出することにより開催

書面表決書提出委員：小野会長、南委員、森委員、若山委員、太田委員、高村委員、石川委員、山口委員、阿部委員、清水委員、川上委員、稲垣委員、松井委員、宮島委員

【議事1】

パブリックコメントの結果について・・・・・・・・・・・・・・・・【承認10 反対0】

令和2年12月7日（月）から令和3年1月7日（木）までの期間で、岡崎市地域包括ケア計画（第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）（案）に対するパブリックコメントを募集しました。このたびパブリックコメントの結果及び市の考えをまとめました。

（委員意見）

(1) 町内会の役員や地域ボランティアには大変頭が下がる思いです。

頼る方も感謝をもって接するべきとも考えますが、それに慣れてくると、ボランティアがするのがあたり前の様な風潮がみられ、無料でなんでもやってもらって当然と考える傾向がみられます。もう一度自助をしっかりと考えた上で、共助に対する感謝を考えてもらいたいと思います。（若山委員）

(2) No. 2では63歳では、あまりご存じないかもしれませんが、地域包括支援センターや民生委員の活動内容のアピールを、もう少し市民向けにされた方が良いのかもしれませんが。人権擁護委員、民生委員として、自分が社会参加できなくなったら終わりというお考えは胸が痛みました。社会参加ができなくなっても、他の方々同様その方の存在意味はあるのですから。No. 4では高齢者施設への人権相談訪問の折、やはり、「老人」と言われて急に残りの人生に希望を持ってなくなり寂しさを感じたとのお話を伺いました。市からのお考え答申の中に高齢者の方々の為にお心を砕いて考えていただいている事が垣間見えて本当にうれしく思いました。（清水委員）

(3) 提出人数5人が例年に比べ、多いのか少ないのかわかりませんが、介護保険等についてこれからも多くの人々に興味・関心をもってもらえるよう願います。

(稲垣委員)

- (4) 老人クラブの加入数について、加入されるか否かは、ご本人の状況等もありますので増加を見込むだけではなく、活動がコンパクトであっても、参加される方々の気持ちが意義深いものにしていけばいいと思います。とくに、コロナ禍の今、行事等が中止になり、クラブの中心で行って頂く方は大変だと思います。

(宮島委員)

- (5) 多くのパブリックコメントをいただき、大変深く感謝致します。(小野会長)

- (6) パブリックコメントで寄せられた意見に対する市の対応は概ね妥当であると思います。(森委員)

- (7) 少し、コメントの件数が少なかった気がします。市民の関心がより一層高まるよう今後、計画書の中身をいろいろな場を活用して広め、議論になるよう工夫をしていっていただきたいと思います。(松井委員)

(事務局回答)

- (1) パブリックコメントにおいても、定年退職後も仕事を続ける人が増えていることにより、地域でボランティア活動をしている人の高齢化が問題であるとの意見が寄せられています。計画推進には住民主体の取り組みによる地域づくりが重要となりますが、そこには様々な課題も存在しているという認識を持って進めていきたいと思えます。

- (2) 3年ごとに実施している市民アンケート結果によると、地域包括支援センターを知っている人の割合は毎回増加していますが、要介護認定を受けていない高齢者の約4割、若年者(40~64歳の方)の約6割が「知らない」と回答しています。まだ相談が必要ではないから知らないという状況も推察されますが、問題が生じた際に相談先が分からずに困窮してしまう方が出ないように、引き続き周知に努めたいと思えます。

- (3) 前回計画策定の時には8人の方から意見提出がありましたので、今回は減少しています。介護保険は市民全体で支え合って維持する制度ですので、計画書及び計画書の概要版も活用してより多くの方に関心を持ってもらえるように周知に努めたいと思えます。

- (4) 団塊の世代が後期高齢者となっていく中で、高齢者の生活様式や考え方も変化してきていると推察されますので、老人クラブの活動内容も時代に合わせて変わっていくべきだと思います。コロナ禍において活動が制限されている状況も含めて、クラブ活動への支援のあり方について検討をしていきたいと思えます。

【議事2】

第8期高齢者福祉計画の答申(案)について・・・・・・・・・・【承認10 反対0】

前回までの審議を受けて本計画案の策定を進めてまいりました。本計画案の内容を御確認いただき、第8期高齢者福祉計画として岡崎市長へ提出することへの御了承をいただきたいと思います。

(委員意見)

- (1) 今後とも重要となる介護人材確保に関して、サービスの種類ごとに介護人材の需給状況を数量的に推計して、どのような分野で人材確保努力を進めるべきか把握しておくことが必要であると思われます。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、介護サービス従事者及び介護サービス受給者への定期的なPCR検査を実施し介護関連分野での感染症の発生を防ぐ努力が必要であると存じます。(森委員)

- (2) 3年間の議事について、自分の意見や提言について必ずしも反映はされていないですが、承認はいたします。

介護予防に関する施策はまだ成熟度が浅い。施策の評価は、厳格にすること。できたか、できていないか、でよい。重要なのは原因分析・要因分析であるということをお忘れなくください。

指導監査は、甘い。特に医療分野への逡巡は、プロとして恥ずかしい。～経験知では多くの医療職は、勉強している人の執拗な追及には答えてくれる～今後を期待いたします。(松井委員)

- (3) 2025年について、あと4年で団塊世代が75歳に突入し、高齢世代の割合が多くなり、その次は、人口減少による問題と介護の状況は、きびしいので、今いわれている自・共・公助をどう考えていくかが課題だと思います。また、介護費用においても限りがあり、予算の配分についても本当に難しいものがあると思います。(宮島委員)

- (4) 参考資料にあるように、図やグラフ、表等が追加され、また記述の追加、修正により、大変見やすく、わかりやすくなっていると思います。(稲垣委員)

(事務局回答)

- (1) 特に訪問系サービスで人材不足感が強いと認識していますが、人材確保施策の導入効果やアンケート調査、需給推移等で示される数量的検証・分析に努め、分野ごとの課題を踏まえた効果的な改善方策の整理・普及・啓発に繋げてまいります。

介護サービス従事者への検査については現在、県や政令・中核市と協調し、入所・入居系サービスの職員を対象とした検査を実施する予定です。令和2年度末までに1回の一斉検査実施を予定していますが、令和3年度以降については、国や県の動向などを踏まえ、実施を検討していきたいと考えます。

- (2) 第8期計画においても、自立支援・重度化防止に向けた評価指標を設定させていただきました。介護予防に関する評価指標もありますので、指標ごとの達成度を示したうえで、施策の進捗状況も含めて、結果に対する分析を行っていきたい

と思います。

指導監査について、分野を問わず、介護保険法等各種法令等に基づき、適切な指導が実施できるよう、必要な知識習得に努め、対応してまいります。

- (3) 団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年まで高齢化率は上昇を続けると見込まれており、介護保険制度の持続的な運営のためにも、地域共生社会の実現に向けた取組みが重要になると考えています。

【議事 3】

附属機関の統合について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【報告事項のため賛否なし】

高齢者福祉専門分科会と介護保険運営協議会について、その機能に重複している点が多い等の事情から、令和 3 年以降の両会の統合について検討しております。両会の統合の形がまとまりましたので報告させていただきます。

(委員意見)

- (1) 法律的根拠を考えると、社会福祉審議会の高齢者部会をなくし、介護保険運営協議会に一本化するということでしょうか。ただし、介護保険運営協議会も介護保険に関与しない部分はテリトリー外であり、法律的な裏づけがえられないのではないのでしょうか。 (若山委員)
- (2) 公募の市民の意見には、今後も耳を傾けてください。 (松井委員)
- (3) 新体制となり、市の福祉行政・施策の更なるご発展を祈念しております。 (小野会長)
- (4) 今まで人権擁護委員、民生委員として力はございませんでしたが、ご高齢の皆様方や、障害をお持ちの方々を見守らせていただきました。介護保険運営協議会に参加させて頂いて、岡崎市が限られた財源の中で対象の皆様方への、本市ならではの有効的な運営（市外各地区により状況、条件が違う）を模索してみえるのを拝見させて頂いて参りました。新高齢者分科会におかれましては高齢者増加予想に加えてコロナのせいで、厳しい運営となるかもしれませんが、若かりし頃、岡崎市を背負われた方々をこれからもどうぞよろしく願います。 (清水委員)

(事務局回答)

- (1) 介護保険運営協議会を廃止し、その所掌事務を社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に引き継ぐものです。
- 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の調査事項は、岡崎市社会福祉審議会運営規程において定めていますが、個別の法で定めるもの以外に「その他老人保健福祉の推進のための調査、検討」とされており、介護保険運営協議会で審議して

いた介護保険事業計画の策定などについて審議することに問題はなく、統合による支障は生じないと考えています。

- (2) 高齢者福祉専門分科会には現在、公募委員がいませんが、統合後には追加する予定です。